

作成日 2009/08/31  
改訂日 2015/12/16

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ボンド CH18  
製品コード 101081  
供給者の会社名称 コニシ株式会社  
住所 大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)  
担当部門 大阪研究所 研究開発第3部  
電話番号(大阪営業推進部) 06-6228-2994  
緊急連絡電話番号(夜間・休日) 090-7356-6462  
推奨用途及び使用上の制限 一般木工、家具、建具用接着剤。所定の用途以外には使用しないこと。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分外  
自然発火性液体 区分外  
自己発熱性化学品 区分外  
水反応可燃性化学品 区分外  
酸化性液体 区分外  
健康有害性 吸引性呼吸器有害性 区分外  
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物  
化学名又は一般名 酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸ビニルモノマー	1%未満	CH <sub>2</sub> =CHOCOCH <sub>3</sub>	(2)-728	—	108-05-4

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、 )  
酢酸ビニル(法令指定番号:180)(5%未満)  
施行令第18条の2別表第9)

### 4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。  
多量の水と石鹸で洗うこと。  
直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
直ちに医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護 救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤 大量の水を放水する。水がないときは二酸化炭素、粉末消火剤あるいは土を用いる。



形状	エマルジョン
色	乳白色
臭い	わずかに酢酸臭
pH	3.0 ~ 5.0
沸点、初留点及び沸騰範囲	沸点：約100℃
引火点	引火せず
燃焼又は爆発範囲	
下限	データなし
上限	データなし
比重（密度）	1.0~1.1 g/cm <sup>3</sup>
溶解度	水に任意
自然発火温度	なし
粘度（粘性率）	20.0~60.0 Pa·s

## 10. 安定性及び反応性

反応性	反応性なし。
化学的安定性	通常の条件下で安定である。
危険有害反応可能性	反応性なし。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	分類結果は急性毒性（経口）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（経口）一分類できないとした。
経皮	分類結果は急性毒性（経皮）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（経皮）一分類できないとした。
吸入	分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（吸入：蒸気）一分類できないとした。 粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）一分類できないとした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類結果は皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため皮膚腐食性及び皮膚刺激性一分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	分類結果は眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一分類できないとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。 分類結果は皮膚感作性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため皮膚感作性一分類できないとした。
生殖細胞変異原性	分類結果は生殖細胞変異原性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため生殖細胞変異原性一分類できないとした。
発がん性	分類結果は発がん性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため発がん性一分類できないとした。但し、区分2の成分が0.1%以上1%未満含まれる。
生殖毒性	分類結果は生殖毒性一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため生殖毒性一分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類結果は特定標的臓器毒性（単回ばく露）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため特定標的臓器毒性（単回ばく露）一分類できないとした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類結果は特定標的臓器毒性（反復ばく露）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため特定標的臓器毒性（反復ばく露）一分類できないとした。

吸引性呼吸器有害性 40℃動粘性率が20.5mm<sup>2</sup>/sより大きいため吸引性呼吸器有害性一区分外とした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性） 分類結果は水生環境有害性（急性）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため水生環境有害性（急性）一分類できないとした。

水生環境有害性（長期間） 分類結果は水生環境有害性（長期間）一区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため水生環境有害性（長期間）一分類できないとした。

生態毒性 情報なし

オゾン層への有害性 データなし

その他 製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。河川等に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する可能性がある。漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。酸性（2.0 < pH < 7.0）の場合は廃酸と廃プラスチック類の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。アルカリ性（7.0 < pH < 12.5）の場合は廃アルカリと廃プラスチック類の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。乾燥したり異物が混入することによって泥状となったものは汚泥に分類される（管理型産業廃棄物）。油分（溶剤類）を5%以上含む場合は汚泥と廃油の混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。洗浄水等の排水は凝集沈殿、活性汚泥などの処理により処理してから排出する。排水処理の汚泥は汚泥に分類される（管理型産業廃棄物）。排水は水質汚濁防止法及び地方自治体の排水基準に従う。

汚染容器及び包装 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 該当しない

UN No. 該当しない

Marine Pollutant Not applicable

Transport in bulk according to MARPOL 173/78, Annex II, and the IBC code Not applicable

航空規制情報	該当しない
UN No.	該当しない
国内規制	
陸上規制	消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
特別の安全対策	『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行うこと。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
消防法	非危険物
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項

## 16. その他の情報

連絡先	『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。
参考文献	JIS Z 7253-2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7252-2014 GHSに基づく化学物質等の分類方法 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス (平成25年7月) 一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン (2012年6月) 日本ケミカルデータベース(株) SDS作成システム「ロジスト」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。 以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。 法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。 SDSの伝達の経路：安全データシート (SDS) は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】
ホルムアルデヒド放散等級	JIS K 6804 (酢酸ビニル樹脂エマルジョン木材接着剤) 第一種 F★★★ ★★
4VOC放散速度基準 前版からの変更点	JIS A 5538 (壁・天井ボード用接着剤) F★★★★ 日本接着剤工業会自主管理規定 JAIA-401038 4VOC基準適合 「1. 化学物質及び会社情報」に変更があります 「15. 適用法令」に変更があります 「16. その他の情報」に変更があります